

第3回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成26年2月13日（木）午後3時～4時30分
- 2 開催場所：本庁舎505会議室
- 3 出席者（委員9名）
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 挨 拶
 3. 議 事
 - （1）教育・保育の提供区域の考え方について
 - （2）事業量の見込みについて
 - （3）あきる野市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について
 - （4）その他
 4. 閉 会

1. 開 会

事務局 委員の変更について報告し新委員の紹介をした。

2. 挨 拶

委員長 いよいよ子ども・子育て会議、市の事業計画づくりが本格化いたします。3月、6月、9月が大きな節目で、国が3月いっぱい政省令改正をしてから自治体に出す通知等を受けて、市も対応しなくてはいけなくなります。認定こども園については、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合した「保育要領」のパブリックコメントを来週くらいに行い、3月末には告示となります。また6月前には、公定価格の仮数値が国から示される予定で、それを踏まえて私立幼稚園が東京都に残るか、あきる野市の新制度に移るのかの意向調査も行われるだろうということです。9月には、平成27年度の概算要求が出ておりますので、新制度の国の予算の骨格がほとんど固まっていると。こういうスケジュールでございます。それに対応して、市は3月末までに、保育の需要量の見込みを東京都に出さなければいけません。また、さまざまな関係の条例を、一般的には6月市議会、間に合わなければ9月市議会で審議する流れになります。これからがいよいよ本番ですが、今日は基本となる大事な考えについての議論を行います。次回の会議から、具体的な数字も含めた検討を行うこととなります。今日がその出発点ということで、内容を十分にご理解いただき、しっかりとご検討、ご議論いただきたいと思いますので、今日もよろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 教育・保育の提供区域の考え方について

事務局より資料1に基づいて説明した。

委員長 居住地域をベースに通園可能な範囲というのが基本だとは思いますが、地域内の人口密度、密集度が違うという問題と、利用者自体が区域を越えた広域利用をするケースもあり、非常に相矛盾する状況でございます。あきる野市に人口が近い市では、当初2区域にする予定でしたが、首都圏に通う方は電車の駅をベースに選択をするので、区域設定により矛盾が多くなるということで、最終的には全体1区域にすることに落ち着きました。一方、昨日、人口11万人くらいのまちで講演していたのですが、町村合併をしたので、旧町村と旧市内に分けると行政の方がおっしゃっていました。それぞれの地域事情を見て、子どもや保護者にとって使い勝手をよくするのが基本だと思います。今ご説明いただいた提供区域、区域設定のあり方について、まずご質問等があればお受けしたいと思います。

委 員 保育園では相互乗り入れをやっていますが、幼稚園でも、武蔵引田駅、武蔵増戸駅辺りは西多摩郡日の出町と隣接しています。この計画では、あきる野市民の数をベースに調査すると思いますが、量の見積もりや受け皿の検討をするときに、日の出町や八王子などから来ている人についてはどう考えていくのでしょうか。

事務局 他市の広域的な利用については、東京都が広域調整に出てくると思っています。現在、量の見込みを算定しておりますが、広域調整で他市の状況をどう組み込んでいくかという形になるのではないかと思います。

委員長 参考までに、今日の午前中、他県の子ども・子育て会議の専門部会があり、広域調整が1つのテーマでした。そこでは県内を8区域に割って、その広域利用の調整を県全体としてやる。考え方は、都も同じだろうと思います。このように県下全市町村を並べて、各市町村の中に施設があり、利用者のうち居住している方の数字を記載しています。そうすると、市の施設で同市に居住している方の利用は97%、他市の人が1.2%など、具体的にどのような広域利用をしているかが出ます。これをベースに、数字を整理するという作業になるかと思います。この会議だけでは決められませんが、基本的には利用者選択を大事にするという意味で、都和協議をしながら、隣接市町村も含めての広域調整が基本になると思います。あとは、実際の利用状況のデータや量の見込み等で、利用者の希望も踏まえて検討していくのではないかと考えています。他はいかがでしょう。

委 員 私も近い保育所に預けていますが、比較的近い保育所に入りたいというのが市民の声だと思います。例えば1区域にしたときに、審査の基準が今までどおりだと、勤務状況などから基準が得られなくて遠い所に行かざるを得ない人が多くなりませんか。それでは、逆に不便になってしまう感じがします。その基準のところが離されるのであれば、1区域がいいというイメージは持ちました。

- 事務局　　今現在も、基本的には同じ1つの区域という考え方です。そういった部分で、保育を必要とされる点数制で見て、点数の高い方から入所させています。
- 委　　員　　五日市地区の点数が高い方が秋川地区に入所希望を出したら、優先的に入れる形になるのですね。
- 事務局　　そういう形になります。
- 委　　員　　都心部に働きに出る人が多いので、秋川地区で点数の低い方は、五日市地区の保育所に入れるしかない環境ができるというイメージを持ちました。今現在それでやられているのであれば問題ないのかもしれませんが、少し疑問に思いました。
- 委員長　　区域を分けてしまうと、旧五日市地区の方が、駅に近い所に入れたいのに利用できなくなるという、どちらを取っても100%は難しいと思います。どちらも長短がありますので、運用でどこまでカバーできるかがポイントとなります。その地域に住む方も、旧五日市の方も希望されるけれども定員を超えとなると、受け入れ可能であれば、基準を満たした上で利用定員を増やす。逆に希望が少なく空席のある園は、利用定員を下げる。そういった需給調整も必要になると思われます。今のご意見はごもっともですので、利用者が不便にならないような運用の工夫努力を行政がしてかなければいけません。次回の会議で具体的な数字の話にもなりますので、その辺も整理してコンセンサスをつくることが大事だと思います。他にいかがでしょうか。
- 委　　員　　私は上の子の幼稚園を選ぶときに、園で運用しているバスが家まで来てくれるかを聞いたところ、そこまでは行けないと言われて、選ぶ段階で省くことができました。幼稚園に関しては、園の特性や教育内容で選んでいると思うので、近い所がいいと一概に思っていないと思うのです。公共の交通手段ではないですけれども、そういった制約は今のところあるのでしょうか。
- 委　　員　　幼稚園の協会の代表ですので、私からお答えします。幼稚園バスの運行範囲は、今は全く自由です。1人の子どものためにバスの時間が長くなり、1時間も子どもが乗らないといけないのに行くのかというのは、それぞれの幼稚園の判断です。ただ、最近は少子化の中で、以前よりはかなり遠くへ行ったり、ワゴン車で個別に行ったりという対応はあると思います。
- 委員長　　利用している方が困らないように、しっかりと運用をまとめていただきたいと思います。この子ども・子育て会議は継続して続きますので、計画をつくって終わりではなく、それを点検評価して、見直しをする役割がこの会議にはございます。現実にご懸念等があれば、見直しのご意見を出していただき、必要に応じて運用改善をすることもあろうかと思えます。

(2) 事業量の見込みについて

事務局より資料2について説明を行った。

委員長 今現在の利用だけではなく、例えば、今はパートタイムだけど1年以内にフルタイムで働きたいなど、いろいろな希望があるわけです。もしその希望がかなえば、それは新しい保育の需要になります。でも、その地域の保育園が満員で利用できず、フルタイムのチャンスがあったのにパートタイムを続けなくてはならないなどということが起きないように、需要の変化に対して、必要な保育を確保しておこうと。そのために、いろいろな計算をしなければいけないというのが、一番の基本になっているわけです。かつ、アンケートにお答えいただいた方の、あくまでもその時点でのご希望です。この計算をしても、数字が高く出すぎたとか、少し低すぎたということはあるので、そういう調整は、今後しなくてはいけないと思います。まず、今のご説明で、素朴なご質問でも結構ですから、何かご質問があれば、いかがでしょうか。

委 員 出た数字が、例えば100人いたとして、それがストレートに100人になるかということ、そうは思えないのです。東京都に出してから会議にかけるという話でしたが、あきる野市の場合、100は出たけれど、今の状況からして50だろうというような、各市町村での意向が東京都に通用するのかどうか。その範囲がどのくらいなのか、今の時点で分かるでしょうか。

事務局 まず、東京都がどう考えているのかを確認しながら、市の財政状況等も勘案をしていくことになると考えています。2年間前倒しで、平成29年度までに計画をつくるようにと指示がありますので、あまりにも現状とかけ離れている場合、どこまでできるかということになります。そういった点も、いろいろ検討をしていきたいと考えております。いろいろな観点から、この会議の皆様方とも検討して決めていきたいと考えています。

委員長 あきる野市の潜在ニーズ、潜在待機児童が若干あるかもしれませんが、供給を増やすとかなり掘り起こされて、ものすごく出てきますが、そこまで厳しい待機児童状況でなければ、想像できる範囲内に収まるのではないかと思います。ただし、実際に算出した数字が、それよりはるかに高いかもしれません。その場合は、この会議が需給調整の議論をする場ですので具体的な数字に基づいて検討し、それを踏まえて、行政のほうで事業計画をつくっていただく。その場合でも、東京都とあきる野市の調整は必要だと思います。実際の数字を見て、もし非現実的なことであれば、この会議で議論をしていただいて、それを反映して、市と、場合によっては都のほうと協議をして、それなりに納得できる線で事業計画に盛り込むというのが妥当なところだと思います。今のご指摘はそのとおりだと思いますので、次回以降の会議でそれを踏まえてご議論いただければと思います。他にいかがでしょうか。

委 員 生の数字と、それを評価分析して、都とも相談した数字とがありますが、今回国の手引きが出るまで集計を待っているというのは、各自治体の恣意的な判断が入らないように、国である程度基準を示すという趣旨だったと思うのです。確か

に、今回のニーズ調査で回答した家庭が均一なのか偏っているのかで、大きくデータが変わる危険性はあると思います。次回、生の数値と、方式どおりに計算した数字と、それに対して都や市がこう考えていますという両方の数字を示していただけるのでしょうか。それから、資料の４ページの表で、タイプＣ’は「フルタイム×パートタイム（短時間就労等の条件あり）」と書いています。４８時間で市は基準を切っているということなのですが、この短時間就労というのは４８時間に満たない人をいっているのですか。０～２歳は認定がなしということは４８時間に満たない、ただ短時間就労という言葉の定義が４８時間以上だったら、この「等」という言葉はどうなっているのですか。

委員長

他自治体の情報ですが、保育認定の区分は、フルタイムの方は９、１０時間、パートタイムの方は６、７時間くらいの保育利用という２区分になっています。その２区分の、パート就労の方を主とした相対的に短い保育時間保証は、月４８時間～６４時間の下限で市町村が設定していいということになっています。先ほどのような説明では、あきる野市では４８時間なので、月４８時間以上パートで働いていれば基本的には保育認定を受けられて、保育所や認定こども園を利用できるという意味です。ここのパートタイムでのより短い時間というのは、４８時間に満たない方、それから、４８時間は超えているけれども１２０時間を超えない方の一部。１２０時間を超えないというのは、保育時間２区分の長時間のほうの月の保育標準時間の下限が１２０時間なのです。通常は４８時間から１２０時間の間の人が保育短時間利用になるのですけれども、その一部をここに加えているという、国の考えなのです。就労時間が例えば月４８時間といっても、週３日、１日４時間ずつ働いている方もいるでしょうし、週２日、６時間ずつ働いている方もあるかもしれない。つまり、日々の働く時間はかなり多様な可能性があるもので、そういう部分をカウントしようということではないかと、想像しています。具体例をシミュレーションしたほうが本当はいいのかもしれませんが、そういう多様な働き方を考えれば、そういう部分を一部加えなくてはいけないだろうという考えだと思います。

委員

そうすると、Ｃ’は認定なしというのは、短時間４８時間というのを、４８時間以上だと認定しないといけないわけですか。

事務局

このＣ’とＥ’の違いですが、まず４８時間に満たない方と、短時間の中に入っていて、なおかつ幼稚園や認定こども園などの教育のほうを希望される方というのがＣ’、Ｅ’に入る方になります。この「短時間就労等」は、あきる野市では下限時間４８時間に満たない方プラス、短時間４８時間以上１２０時間の中に当てはまる方の中で、教育のほうを希望される方がＥ’やＣ’に入ることになります。認定のところを見ていただくと、３～５歳が１号となって、０～２歳のところは認定なしとなっています。

委員

分かりました。「短時間就労」という言葉を入れてると、就労している人の標

準時間と短時間という区分の、要するに認定を受ける前提の呼称というイメージがあります。

委員長 そうではないです。多様なパートがあるので、この新制度においては、原則月48時間以上のパートでないと保育認定を受けられません。48時間に満たない方は、3歳以上だったら1号認定で幼稚園利用、未満児であれば、自分で子育てをしてください。そこは一時預かりで保育を保証しようという考えです。

事務局 初めのほうのご質問ですが、推計結果の数値と理由をお示します。また、修正を加える場合は、経過、理由をご説明します。

委 員 分かりました。

委員長 今の需要だけではなくて、需要が変化をしても、お子さんが確実に必要な保育や幼児教育、あるいは子育て支援をしっかり受けられるように、データをきちんと把握しようということでございます。1カ月遅れたのは、昨年12月に出る予定の算定式が、先般出たばかりなので、慌てて作業せざるを得ないという状況だと思います。1号、2号、3号認定基本的に、預かり保育利用を別としたら、例えば、幼稚園を利用されている専業主婦家庭の方が1号認定になっています。夫婦共働きの方、ひとり親家庭で働いて長時間保育が必要な方で3歳以上が2号認定、3歳未満が3号認定という言い方をしています。子どもが3歳未満でお母さんが家で子育てをしているという方は、保育は必要ないけれども、子育て支援や一時預かりは保証するという、ここも大事な人数になりますので、全ての子育て家庭にということで、制度上、1号、2号、3号認定という使い方をしています。

委 員 今回のアンケートの中で、長時間・短時間の区分けの項目はあるのですか。短時間・長時間という区分けがある以上は、そこを明確にしておかないと、どんな時間が必要なのか、どういうニーズがあるのかが、鮮明にならないと思います。

委員長 長時間、短時間の区分を国がしていなかったので、アンケート時点ではなかったように思いますが、いかがですか。

事務局 この調査票が示された時点では長時間・短時間という区分のアンケートはしておりません。ただ、保護者の方の就労時間が1日で何時間なのか、また開始時間と終了時間を伺っておりますので、その数字を長時間・短時間の枠に当てはめて対応させていただいております。

委員長 次回は数字が出てまいりますので、具体的なイメージを捉えて、またご検討いただきたいと思います。

(3) あきる野市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について

資料3について説明を行った。

委員長 1章、2章、3章は、基本的な事項なるかと思います。一番大事なのは、今日もご検討いただいた4章の部分で、「教育・保育の提供区域の設定」「幼児期の学

校教育・保育」で需要量の見込みを出して、例外のない保育保証のために、どうやって供給を確保するかが中心になります。もう1つ大事な、「地域子ども・子育て支援事業」は、法律で法定13事業が努力義務になっていて大事な部分ですので、今後の会議でご検討いただくことになると思います。「4 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進方策」は、認定こども園が中心になる部分です。国としては、認定こども園を推進してほしいということで、あきる野市も、どうするかを検討はしなくてはいけないと思います。5章は、都道府県事業と関連するところですが、市単独というよりは、東京都と連動した内容になろうかと思います。6章は、平成27年度から31年度までを見通した中で、必要があれば見直して手直しをしていくのが、この会議の役割でもあり、大事な部分になろうかと思います。

事務局 1点、補足説明をさせていただきます。1回目の会議でも進捗状況をご説明させていただいた、次世代育成の支援事業計画を今現在進めています。ここに入っている子ども・子育てのところから、青少年のところまで内容が入っていますので、ここに引き継ぐべき事項を市のほうで検証しております。その辺も5章の中に盛り込んで、この会議の中でお話いたします。

委員長 補足の補足をいたします。今現在、後期5年の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画があきる野市で動いていると思いますが、この法律そのものが26年度いっぱい終了する時限立法です。働き方の見直しは大事だということで、恐らく今週か来週には、次世代法の一部改正見直しが閣議決定をされて、国会でも通ると思います。そうすると、この新制度に基づく子ども・子育て支援事業計画は27年のスタートですが、それと全く同じタイミングで、新しい次世代法に基づく行動計画が、また前期5年という形で動いていくと思います。その中で、今お話があった青少年部分と、ワーク・ライフ・バランスを中心とした働き方の見直しということが、かなり今回出てくると思います。そこと整合性をもって、計画推進ということに恐らくなるのだと思っております。

委員 初めての参加で、進め方などが分からなかったのですが、民生委員として関わっている事業がございますので、子どもの問題というのは、次世代を担っていただくわけですから、積極的に進めていきたいと思っています。

委員 今日の資料は、勉強になりました。保育園・幼稚園の問題について、新聞を読みますと、待機児童0に向けて都知事もお話ししていますし、今日の新聞でも、自治体ごとにどうするというような状況の中で、あきる野市もこれから本当に考えていかなくてはならない時期になっています。次からは、私の関係するところにお話が進むと思いますので、そのときには立場からのお話もさせていただきたいと思っています。

委員 提供区分に関しては、私も1区分がいいと思っておりましたので、あくまで個人的ですが、良かったかなとは思いました。あと、余談ですが、今

日の新聞で出ていた予算が4,000億円足りないというのはどうなってしまうのかなという心配が少しあります。せっかく立てていた計画がきちんと進んで、保育所職員の処遇向上という項目なども入っておりますので、その辺が加算されたら、量ばかりが増えて職員の処遇が向上しないようだと困るなど、新聞を見ながら感じたところです。

委員 先ほど、4,000億円が足りないという話がありまして、そのあと、優先順位を考えながらやっていくという話になっています。今まで、特に0歳～3歳まで、家庭で保育をしていた人たちにはほとんど支援がなかった。だから、今回の新しい制度で、0歳から小学生6年生まで、全ての子どもに支援をしていくのが目的だと思うのです。そのためには、やはりお金も掛かるということで。先ほど事務局からも財政的な制約もあってというお話がありましたので、ぜひそれぞれの保育サービス、幼稚園、保育園に掛かる公的経費、それから保護者の出している分が大体どれくらい掛かっているのかというデータも出していただきたい。どういう受け皿を、いくつつくるのかを議論するために、掛かっている公費のデータを提出していただければと思います。

委員 女性が高学歴になって社会に出るところで、子どもの育つシステムが変わってきているのだなと改めて感じました。それから、0、1、2歳の保育は、自分をありのままに出せる環境がすごく大事で、その後の自己肯定感、自分は大切な存在だとか、生きていく糧になっていく時期の保育はすごく大事だと思います。どの新聞を見ても、「保育、待機児解消」と数がうたわれているのですが、保育の質やレベル、保育者に求められるところがあまり見えてこないなと感じています。その辺を踏まえて、次回からの会議に参加できればと思っています。

委員 資料を見させていただいたときに、難しくて何度も見直しました。自分なりに質問事項等があったので、事前に連絡させていただいて、何とか理解できたというのが事実です。先ほどのCかC'かというところですが、幼稚園に行っているからといって生活が困っていないわけではなく、自分の子どものために生活を切り詰めてというか、我慢するところを違うところに持ってきて幼稚園で教育を受けさせるか、それとも保育園を選んで子どもとの時間は我慢するかというのは、それぞれ家庭で違うと思います。少数かもしれませんが、その少数にも視点が当たるように、ご意見を取り入れつつ進めていただけたらと思いました。

委員長 少数だからこそ、大事にしないといけないと、おっしゃるとおりだと思います。

委員 私は専門的な知識はあまりないのですが、次回は大事な会議になるのでしょうか、市民代表としていろいろな声を発信していきたいと思います。よろしくお願いします。

副委員長 先ほど質の問題が出てきました。何でもそうですが、数が増えれば質が落ちるのは当たり前です。ぜひ質というのを大事に検討していただければと思いますが、これはあくまでも予算と数で動いているわけで、ご心配をなさるのはよく分かり

ます。もう1つ、幼稚園、保育園の状況を知りたいのですが、保育士さんの数は足りているのですか。私が園医で見ていると、よく異動があるみたいですが、しょっちゅう変わるものですか。

委 員 当園の場合は一法人一施設ですから、都合で辞める方もいますけれども、あっても年に1人くらいであり変動はありません。あと、給料に関しては安いです。申し訳ないと思っています。

委員長 人材確保は大変ですね。

委 員 材確保は田舎ほど大変です。募集を出しても全然応募がなく、1人募集して1人来るのがやっとという形です。

副委員長 どうやって掘り起こすかですが、この計画には、入らないですね。

委員長 必要があれば、もちろん入れていいと思います。市でできることは限界ありますけれども、人材の問題は極めて重要だと思います。

副委員長 一番大事なことだと思います。

委 員 幼稚園の状況ですが、今は障害のある子の受け入れや、延長保育など、やることが増えまして、パート職員も増えています。それで、正規職員、パート職員とも、やはり求人してもなかなか集まらないです。過去には4、5年勤めて結婚して辞めるようなこともあったのですが、最近、妊娠出産をしても続けたいという希望者が増えてきています。そのためにも、きちんと年功序列で、一生勤められるような給与体系にするためには、やはり税金が入るか、保育料を上げるか、処遇を改善しないといけない。それから、先生たちを預ける預け先がまたないので、そっちのほうと両方が必要になってくると思います。

副委員長 もし何か考えがあれば入れていただければと思います。

委員長 本来であれば、この新制度に向けて消費税財源から7,000億円、それ以外から3,000億円で合わせて1兆円を超える程度のお金を入れて、質・量ともに充実させようとなっているのですが、3,000億円の根拠がない部分であること。7,000億円も消費税が10%上がるかどうか分からないので、不安な状況でございます。一方、この4月から消費税が8%となり、その消費税財源の引き上げの中から、平成26年度は社会保障関係費に5,000億円を充てることになっていまして、その中の3,000億円が子ども・子育て分野に入ることになっています。子ども分野に関して安倍首相はかなり熱心なので、もう一押しして、最低でも7,000億円は確保することが必要だろうと思います。単なる量だけではなく質、職員の処遇改善は必要です。全産業の平均で、保育所・幼稚園の職員は毎月10万円くらい低く大きな差があり、これも改善するのが新制度の方針です。仕事もハードですので、もう少し少人数のお子さんで面倒を見られるような職員配置にということもございますし、長く勤められるように、キャリアパスを取り上げようとするようです。それから、長く勤めた職員が多い園は人件費がかさみますので、平均在職年数が高い園は加算するとか、パートよりも

正規職員が多いほうに加算するとか、いろいろな工夫をする方向で国のほうでも検討していくようです。あとは財源確保になると思います。副委員長がおっしゃったように、人材は当面、一番深刻な問題だと思います。量の見込みを出して、それに対して施設を増やしても、そこで働く人が確保できないと保育は増やせません。また、保育の質も、保育者の資質によって左右され、やはり人材の問題は極めて重要ですので、この会議で時間を見つけて、しっかり議論をする必要があると思います。先ほど人口動態の予測がございましたが、もう1つの不確定要素があり、子育て家庭は社会的な人口移動もあります。横浜市は昨年、待機児童をゼロにしたという大宣伝をやったがために、東京23区からの人口移動を起こして、何百人と待機児童がまた出てしまいました。子育て家庭は、子育てしやすいとか、魅力があると、そこに向かって住まいを変えます。それはまちの活性化にもつながりますので、子ども・子育てをしっかりとつくるということは、あきる野市の存続活性化にも大変重要な役割だという視点でもご議論いただければと思います。最後に、事務局に個人的な要望です。この事業計画案骨子は、事業計画として来年3月末までには完成していかなくてはならない。その前にパブリックコメントもしなくてはならない。自治体によっては6月議会だけではなくて、9月議会と分けて条例対応するなど、いろいろあります。全体が見えるようなスケジュールをつくって配布していただくと、議論の位置が見えると思いますので、可能な範囲でお願いしたいと思います。

(4) その他

事務局

次回の会議日程について説明を行った。

4. 閉 会

以 上